

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和3年度 第2回寒川町環境審議会（Web会議）		
日 時	令和3年8月24日（火） 14時00分～16時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室及び第2会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、中門委員、松久委員、中峰委員、八ツ橋委員、大野委員、杉山委員、初鹿委員、佐々木委員、今井委員、宇條委員、山蔦委員</p> <p>【欠席委員】相原委員、平本委員</p> <p>【事務局】環境経済部：菊地部長 環境課：大山課長、椎野主査</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 会長、副会長の選出</p> <p>(2) 令和2年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 環境経済部長あいさつ</p> <p>4 各委員自己紹介及び事務局自己紹介</p> <p>5 審議会の確認事項、取り決め事項について</p> <p>6 議事録承認委員の選出：中門委員、松久委員</p> <p>7 議 題</p> <p>(1) 会長、副会長の選出</p> <p>立候補なし。事務局案として片谷委員を会長、坂本委員を副会長として推薦し、各委員の了承を得て決定した。片谷会長、坂本副会長より就任のあいさつ。</p> <p>(2) 令和2年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>議事の進行について、資料が多いことからすべての詳細を説明することが困難であるため、主な内容や、第1回環境審議会（書面会議）において、各委員より提案された意見を反映した環境報告書</p>		

(案)の修正内容を各章ごとに説明し、質疑を受け付ける方法を取る
ることについて、各委員より了承を得た。

I 令和2年度版 寒川町環境報告書(案)

<1. 寒川町環境基本計画の趣旨> P1~P2

<2. 第2次寒川町環境基本計画体系図・重点プロジェクト体系図>
P3~P4

<3. 令和2年度 さむかわの環境の概要> P5~P20

主な内容や加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を
行った。

※質疑

(中門委員) この報告書は、平成24年度から令和2年度(第2次
計画期間)における取り組みを扱っているが、その間
に環境を取り巻く状況は変化している。世界的に大き
なもので言えば平成27年にSDGsが国連で採択された。
今後の環境活動等について柔軟に考えていく必要があ
ると思うが、それらについての記述がこの報告書には
見られない。この報告書にそのような世界情勢につ
いて記載することで、町のことだけでなく世界の変
化を捉え、それにマッチしている施策を展開してい
ると見てもらえるようになると考える。

(片谷会長) SDGsは報告書全体に関わる意見と思われ
るが、記載するのであれば1ページの「環境報告書の
趣旨」に記載するのが良いと思うが、事務局の見解
は如何か。

(事務局) 今年度よりスタートした第3次寒川町環境
基本計画については、各基本目標や重点プロジェクト
に関連するSDGsの目標を記載している。中門委員
のご意見を反映するのであれば、1ページの「環境
報告書の趣旨」に記載するのが良いと考える。

(中門委員) 環境報告書はSDGsが採択された平成
27年度以降の内容も含んでいる。現在の環境は世界
情勢であることから、寒川町がどのような取
組みをどのような位置づけで実施しているか
が分かるような記載をしていただきたいと思う。

	<p>(片谷会長) 中門委員のご意見は、重要な提案であると考えます。SDGsを意識して取り組むというのは、すでに世界的な共通認識となっているので、1ページの12行目以降に、SDGsを意識しながら取り組んできたことを記載してはどうか。</p> <p>(中門委員) SDGsの他にも近年、クローズアップされた環境問題にマイクロプラスチックの問題がある。こういった問題にも取り組んでいる旨を記載するとよい。</p> <p>(山蔦委員) SDGsを取り上げることには賛成だが、17の目標について正しく理解がされているか疑問に思う。発展途上国の経済レベルを上げる、死亡率を減らす、子どもの数を増やすなど、様々な目標がある。これを町で取り組んでいくには、国で正しい解釈をしてもらって、国の指示の基に動くという形にしなければ、よく意味を理解しないまま取り組んでしまう恐れがある。</p> <p>(片谷会長) 山蔦委員のご意見のとおり、SDGsは環境だけに特化した目標ではない。特に貧困への対策が重要なキーワードとなっているものであるため、すべての目標が日本に当てはまっているわけではない。「SDGsで環境に関する目標も設定されていることから」といった記載の仕方が望ましい。これらのことを踏まえて事務局で記載の仕方について検討してほしい。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(中門委員) 環境団体として行っている取り組みが、どのSDGsに結びついているかを明らかにしてほしい。</p> <p>(片谷会長) この中門委員のご意見に対しても、どのように記載できるか事務局で検討すること。</p> <p>(事務局) 承知した。どのような記載が適切か検討する。</p> <p>(山蔦委員) 前回の書面会議の際に提出した意見書の内容を説明させていただく。環境報告書に重点プロジェクトを設定したことは非常によいと思う。プロジェクトとすることで、横の連携や責任の所在がはっきりする。成果についても、「ごみをここまで減らす」などの達成の度合いが明確になる。</p>
--	---

地球温暖化やSDGsについては、町でできることは限られている。国の代わりとなってしまうことはできない。国の指示に従う部分は従い、町でできることを行うという考えに立つ必要がある。

取り組みには費用対効果を意識する必要がある。環境報告書の作成や計画を修正する上でも同様。「ここまではやる」という意識を持ち、ごみ問題などを更に重点化して取り組むべき。

(片谷会長) この山蔦委員のご意見は、後ほど説明をうける総括に対してと思われる。後ほど改めて議論する。

(松久委員) 8ページ、「在来生物の保全や外来生物の駆除等」で、アライグマやオオキンケイギクについて記載しているが、最近ではタイワンリスが見受けられる。それを記載するかについて検討していただきたい。

日本の森林の2大伝染病で松枯れとナラ枯れがある。寒川町でもこのところ越の山や自然観察の森、寒川神社でナラ枯れが見られる。これらのことも注目する必要がある。

16ページ、「町のごみ総排出量の推移」のグラフがあるが、ごみの総排出量は人口の推移と比例すると思われる。ここに人口推移も記載するべき。

17ページ、キエーロの普及について記載しているが、累計の台数だけでなく、何台の普及を目指すかという目標値も記載するとよい。

15ページ、「散乱ごみ・不法投棄対策」について書かれているが、具体的に不法投棄が多発する場所は町で把握しているか。

(片谷会長) 松久委員のご意見は、今後の取り組みに向けたご提案と思われるが、最後の不法投棄が多発する場所は町で公表しているか。

(事務局) 特に公表はしていないが、場所は把握しており河川敷が該当する。その場所は定期的にパトロールしている。

(片谷会長) 環境報告書に特定の場所を記載すると、却って更に不法投棄が集中する恐れがある。特定の場所を記載するというのではなく、その場所を集中的にパトロールしていることを記載するべき。

(事務局) 承知した。

(松久委員) 16ページ、町のごみ総排出量の推移に人口推移を記載することは可能か。例えば人口が増えており、ごみの総排出量が減っていれば、ごみ減量化の取り組みが進んでいると見ることができる。

(片谷会長) 人口推移をぜひグラフに記載するべき。

(事務局) 承知した。

(松久委員) ナラ枯れについて、県から情報が来ていると思うが、寒川町にはまとまった緑地が少ない中で、今後注意していかなければならないと思う。

(片谷会長) ナラ枯れについては、先程のタイワンリスとともに、令和3年度の取り組みにどう反映させるか事務局で検討すること。

(事務局) 承知した。

(中門委員) ごみの減量化を図るために、キエーロの普及とともに、厨芥類の割合が多いため、遠心分離機のようなものを各家庭に配備すると、ごみの水分量が減って減量化につながる。

町は関与していないとのことだが、岡田に住民が簡単にらせる紙類のごみステーションがあり、このようなものが普及していけば、リサイクルが推進していくのではないか。

(片谷会長) 中門委員のご意見は、今後の取り組みに対するご提案と思われる。今後、どうしていくかを事務局に検討していただく。

ここでは、令和2年度の環境報告書の内容を審議しているので、反映することはできないが今年度の課題として扱うこととする。

<4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価> P21

<5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価> P22~P29

<6. 基本目標の評価(環境指標の目標と実績)> P30~P34

<7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価> P35~P72

主な内容や加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。

※質疑

(松久委員) 33ページ、基本目標4-3、「美しく、環境に配慮したまちをつくる」の、No43の環境指標、「電線共同溝整備道路指定区間延長」について、3年前、中瀬の筒井集会所付近で火災があった時に消防車が進入できず、消火に時間がかかった。理由は道路上に電柱があり、消防車の通行の妨げとなったからである。

環境課には関係がないが道路課と調整していただき、対策を行わなければ、中瀬は住宅が密集しているため、火災が発生した場合は人命に関わってくる。

(片谷会長) この松久委員のご意見は、No43の環境指標と何か関りはあるのか。

(事務局) No43の環境指標は、寒川駅北口の再開発に伴う電線の地中化により、景観面を改善するという取り組みであった。平成23年度までの指定区間を延長するという想定でいたが、結果的にそれ以上の整備延長は行わなかった。

(片谷会長) 松久委員のご意見は、住民からの要望として道路課に働きかけることとする。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 行事に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたことはやむを得ない。他に意見や質問があればお受けする。

(中峰委員) 人を集める行事は実施が難しいと思うが、オンライン形式でイベントを行うことはできないか。可能であれば学校と連携して開催できればと思う。

また、子どもに向けて、「なぜエコに取り組まなければならないのか」を理解してもらい、そういった事業ができれば、子どもから親に伝わるのではないか。

(片谷会長) オンライン形式でも実施が可能なイベントを事務局で検討し、今年度の取り組みの中に反映していくこと。

(片谷会長) 八ツ橋委員は、現状の学校教育の中で、何かオンライン形式で実施している取り組みなどはあるか。

(八ツ橋委員) 環境に特化した分野ではまだ行っていない。昨年度の時点で、授業で企業の方からオンライン形式で、学習内容について質疑応答をしていただくという取り組みを行った。コロナ禍のためできないという形から、コロナ禍だからこの取り組みができるといった形に切り替えていくことは可能と考えている。

(片谷会長) ぜひ、環境課とも連携して、オンライン形式の環境学習に取り組んでいただきたい。

(事務局) 承知した。

<8. 重点プロジェクトの評価(総括)> P73~P74

<9. 重点プロジェクトの点検・評価> P75~P85

主な内容や加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。

※質疑

(片谷会長) 重点プロジェクトの評価では全般的に「◎、取り組みが進んでいる」が多く見られ、進捗が順調と言えれば順調とも言えるが、「一、評価できない」という取り組みも多く見られ、新型コロナウイルス感染症の影響が表れていることが見受けられる。何か質問や意見等はあるか。

(山蔦委員) この後の総括にも関わってくるが、せっかく重点プロジェクトを設定したにも関わらず、評価の結果がプロジェクトの形になっていない。本来は数値目標を設定すべきであり、「進んでいる」、「現状維持」、「進んでいない」という評価をしているのは適切ではないと考える。目標を達成したかどうかを問い、達成できなければその理由は何かを明確にしなければならぬ。目標値はいくつで、結果はこうだったと記載す

るべきであるが、86ページ以降の総括ではそのようになっていない。ここまで来て、これまでの記載の仕方をひっくり返すという訳ではないが、総括にはぜひそうした記載を盛り込んでほしい。

(片谷会長) 山蔦委員のご意見は次の総括についてのことと思われる。86ページと87ページの記載で、「～をした」という記載で終わっているので、それでは評価になっていないというご指摘である。取り組みを進めた結果により、その重点プロジェクトの目標が達成されたということが評価であり、そういったことを記載するべきなどのご意見である。例えば100点満点で言えば90点など、数値目標と達成の度合いが見えれば、総括評価としてより適切な記載になると考える。事務局はより適切な記載方法を検討し、提案すること。

(事務局) 承知した。

(中門委員) この環境報告書の中で、基本目標の評価が2と低くなっている取り組みが目についてしまう。少し戻るが、23ページ、基本目標2-1、「生き物と生息空間を守る」の評価が2であり、右の欄の施策の取組方針、「3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動の支援を行います」の都市計画課の評価も2となっている。これをどこまでやるかという目標と現在の状況、評価が2となった理由が見えてこなければ、この評価は生きてこないのではないか。

町には主に民有地に保存樹木があり、所有者が高齢者になると維持できないため伐採してしまう。町民のボランティアなどと協働して維持できれば評価も上がると思われる。低い評価となった理由を深掘りしていただきたい。

また、66ページ、「不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します」において、ここも担当課の評価が2となっており、「ゆずります」が59件、「もとめます」が16件、「譲渡成立数」が15件とあるが、よりPRに力を入れると、「譲渡成立数」が伸びるのではないか。

(片谷会長) 低い評価となった取り組みを今後、どうしていくかという視点は重要であり、例えばPRの機会を増やすことは行いやすい取り組みである。そのような記載を追

記すること。

(事務局) 承知した。

II 後期期間における総括報告(案)

<1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告(後期期間) >
P86~P87

<2. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(後期期間総括) >
P88~P95

III 後期期間における総括報告(案)

<1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告(計画期間全体) >
P96~P97

<2. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(計画期間全体の総括) > P98~P105

主な内容や加筆・修正箇所について、事務局より一括して説明を行った。

※質疑

(片谷会長) 86ページに後期期間の総括が記載されており、96ページの計画期間全体の総括報告には後期のほか、前期と中期の特筆すべき取り組みが記載されているが、内容は大きく変わらないものと理解している。説明文の基本目標の箇所に「8割以上が目標達成、ほぼ目標達成」と数値を用いた記載があるが、より定量的な評価の記載を追記すること。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) その他、特に質問や意見がないようなので、議題(2)についてはここまでとし、改めて質問や意見がある場合は直接、事務局にお寄せいただきたい。

(3) その他

(片谷会長) 続いて、議題(3) その他であるが、事務局から何か連絡事項はあるか。

	<p>(事務局) 事務局より3点よろしいか。 次回の環境審議会は、10月11日(月)の午後2時より、場所は東分庁舎第1会議室で開催する。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今回と同様にWeb会議となる可能性もあるが、可能な限り早急に通知する。 2点目は、今回、議題とした令和2年度版寒川町環境報告書(案)について、その他に修正等のご意見がある場合は、9月3日(金)までに事務局へご連絡いただきたい。 最後の3点目は、今後の議事録などの資料の送付方法について、昨年度より郵送のほか、メール送付でも差し支えないという委員については、メールで資料を送らせていただいている。メールによる資料送付でも構わないという方は、その旨を会議終了後にお申し出いただくか、後日、環境課あてにメールをいただきたい。</p> <p>(片谷会長) 何か質問等はあるか。</p> <p>(山蔦委員) 環境報告書のすべてに目を通すのは大変なので、重要な部分をまとめた概要版のようなものはないか。</p> <p>(事務局) 環境報告書における「3. さむかわの環境の概要」を抜粋して、環境報告書の概要版として冊子にして、転入者や小中学校に配布している。</p> <p>(片谷会長) 全体の環境報告書とは別に、修正した箇所が分かるような資料があれば確認がしやすい。事務局で作成すること。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>8 閉会</p> <p>坂本副会長あいさつ</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 第2回 寒川町環境審議会次第 ・審議会の確認事項、取り決め事項について ・令和2年度版 寒川町環境報告書(案)

議事録承認委員及び
議事録確定年月日

中門 吉松 松久 省司

令和3年9月24日（金）確定